學大科法學大國帝都京

叢論濟經

號 六 第

巻 四 第

行發目一月六年六正大

イ テ		
Ch. Booth ノ死ヲ聞キテ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	## 録 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	
財山河本小小	米神戶 瀧三神財	
市本 庄岛岛	田戸田 本浦戸部	
	田	
治乃肇郎郎馬	郎雄市 一行雄治	

湓 險 發 展 史

小 島

郞

ス v 異 訊 ۲ 顥 1

茲

ت と

梅

保

險 π

展

關

 \mathbf{z}

ŀ

ス

說

٠,

つ

ŀ

굸

靗

5

ッ

牛

w

卽

チ

其

-٦Ē 貸

3

0

化

發 海

展 Ŀ

シ

Ø

ゔ゙ V

ァ

險

借

ラ

世 云 海 紦 フ Ŀ 海 保 , 保 徬 ゔ゙ 險 华 險 制 7 デ 注 n 度 o 勂 ガ゛ 7 此 其 ッ 史 誑 最 ラ ヲ æ 原 載 斱

7 义 中 海 世 ᅔ フ 損 海 3 商 害 ŀ 轉 國

國

賀

金融

通 靗

幷 ٠,٠ tomry; 説 Seedarlehn = 從 海 7 ŋ 倸 淮 觙

逓

ŀ ŀ 思 ス フ カ ラ 先 ッ .極 メテ簡單ニ之ヲ述

ゔ

ŀ v

7

此 ル 湉 ИΠ w 犎 乜 ጛ 禁 3/ 約 О 將 ラ 世 テ ŀ 市 る Ż 或 紦 加 iv 九 $\bar{\mathbf{z}}$ 3 7 特 世 ŋ ル ガ C2) 所 賫 初 テ 次 =2 其 謂 買 第 禁 期 加 ŀ 保 製 .난 デ 保 ŀ 介 = 約 ラ 7 险 險 分 ナ 0 ý 此 雕 結 ij F あ ŀ 洯 說 假 紒 牪 シ -/ 資金 裝 <u>-</u> ኤ 其 ラ ŀ ラ 쉕 從 ろ 衸 ナ シ 'n 暴 甗 ッ テ 融 行 ۲ ん 9 害 通 險 シ 寸 抴 脑 쉵 旃 A ŀ ŀ 车 嫁 損 ル 云 レ 保 伊 拟 フ 法 7N° 約 險 ゔ 太 溡 =1 更 樾 ŀ 利 팑 = 烼 第 貸 ラ 5

誸

Ŀ'

之 n

쌁

ス ŀ.

v

主

ル 的 介

⊅_

7 __

泚

ス

モ

1 ナ

勴.

問

批

ヲ ル 通

ブ 諸 逓

恤

發

驱 説 テ

史 船

事

躗

ス

n

ŀ

解 あ = ŋ 但

v

=

付 誑 異 險

1 ッ 靗

ラ

Ê

デ

Æ

必

ラ 位

Ŧ

險貸借

1)

進

化

シ

9

毛

デ

7

jν

ŀ

ᆽ

7

ゔ゙

7

ŀ カ

ス

N

シ 余輩

ハ

此 ij 介 分

7

ス Ξ.

n

機 齧

會

於

7 轉

0

此.

說 版

1 ッ

Ł

ラ

V Æ

ラ) 版

居

ナ ァ カ

樣

n

借

ŀ

ナ

程

隨

古

1

ヺ

ガ

シ

顥 彼 n 郧

Ш

_

y

止 び

ラ

本

誌 未

餘 我 Ø

白 國

7 _

借 紹

ショ

此

紹

介 1 w 力

ス

w デ

7 7

ŀ

セ

B

ル

書 デ 耳

歐 ኑ 制 四 保 礼 史

汧 车

的 牙

ナ

Æ

,

7 的

 \pm

相

强 w

踞

L

夕 2

jr

第

あ

つ

游

Ŀ

險 あ

ナ 0

jν

Æ

ゕ゙ フ

祉 ٨

會

Ξ. 初

I) Dr. Carl Ferdinand Reatz, Geschichte des Europäischen Seeversicherungs-

rechts, Erstel Theil, (Leipzig. 1870.) Dernburg, Bürgerliches Rocht, VI. S. 349ff.; Manes, Versicherungswesen, 2 aufl. S. 24ff.; Moldenhauer, Artikel "Sceversicherung" im Versicherungslexikon, S. 1102ff.

シ フ Ø 5 n 丰

ヲ

止

ガ Ø

疝

X デ 方 外 ラ

= ガ シ 易

7

行

7 注

n

院 肓

生 除

カ 貸

利 借 方

ŀ ナ 法

拟

嫁 民 ナ

ŀ

Ť

Æ Ŀ

ラ 7 'n, 最 初 形 態 資 本 + ŀ 的 9 利 的 æ 7 1 育 3 關 ŋ ラ 直 書 チ 頮 Sigurare 當 時既

7

ŀ

ナ

1

굸

ガ

此

說

意

デ ŀ

ァ

ナ

jν

ラ

7

之

__

保險

ブ

ij V

A ۳٠

ŋ ŀ

看

7.7 倂 シ テ、 什 ラ 海 海 之ヲ 溡 t. 1 保險發 資本家 ァ 行 礆 說(發 フ 其 顯 顯 タ ガ ガ 保險者 ァ 發 E 1 時 史 w 顯 / 的 ŀ = 地 見 關 事 冝 ナ ナ ス ŀ w ヶ 關 異 _ 定 脱 其 18 3/ ナ テ 發 粌 灦 ラ 其發 又 金 形 0

> 5 ッ

Ã

12

ぶ

ŋ ^

ΙΦ は

U N

(Bruges)

ヲ ٨

以 都 其

7

w

其 現 *

ž

同 χV ,

盟 異

加

٥

發 デ

地

= ŀ

關

ス フ

說

باحر

主 大

ナ

毛

四 ŋ 顯 世 Æ 第十 紀 後 デ 껃 初 7 朔 噩 紀 ŀ __ 發 云 1 甗 フ 初 期 رد 1 デ Ŋ = 7 ŀ 7 w ラ 云 フ 0 ズ 說 海 シ ŀ. テ 保 更 何 險 V カ = 之 ŧ 當 van 以 顯 ŋ

ゆ

じ

市

住民

=

3 <u>4</u>٥.

りふらん

ヺ

發 地

顯地

ナ

ス デ

靗

デ

7

v

前跳

ŀ あ

ナ

ス

說

7

· ツラ

其

Vlaendern,

cap. 願

Ņ

462

ァ 云フ 例 = assicurare 意義 シ 0 女 ラ. 拿 今日 勿 契 Æ ナ 論此 紨 ノ元 詑 發 書 Sigurare デ 載 見 簿 ۸, 7 ŀz ナ 盲 ラ 記 jν 棄 ヲ 帳 レ לל ナ 見 Ì 叉 テ 7 jν チ ル 倂 語 之 頟 -6 險 該 デ Ŧ 7 v 市

ヲ

ŀ

ス

N

,

デ

Sigurare

۲

商

器

取

扱 係

規

刞 類

等

个日 ラ之

=

保險 伊太

굸 語

フ

ì

1

H jν シンラ 05) ょ o4) 引 其 般 ŋ jν = 保險局 ٥ 哭 理 ИD 後 ر: 疑 ٣ 詡 ケ ラ 由 7 **€**/ 定料金 以 此 × 此 **≥**⁄ (Kamer 事 ŧ テ タ = 實 海 紹 ŋ € t. 介 ŀ = 孤 ŀ 保 艺 也 =

他

<u>--</u>

牛

タ

デ 用 筝

w A

ŀ 1

ス

* ラ

デ

7

Ü

外

汔

ŋ

VФ

海

ŀ.

葆

<u>--</u>

忆

7 床

シ

排

險

顯

地

ヲ

險

ŀ ラ

굸 jν

フ w ŀ 利

意 所

義

_

デ

ナ テ

ク

シ カ

セ

是

聿

類

於

未

Ŋ

此

w

合

Ė 用

發見

æ æ

ラ

V

タ 7 丰

w

第十

29 釋 ^

世

紀

初

ŀ

ス

べ

Ŧ

何等

書

類 U

カ

サ 險 的 テ 蓷

V 局 デ

ナ

1

1

÷

ナ

ラ

第四

卷

(第六號

發見

豼

保険

發展史二

一解ス

n

van Versekeringe) たあ 關 سار 葡 ラ ッ n 市 -tz ŀ 三 あっ 海 海 テ ナ 勸 = ->/ ラ 基 Chronyk テ 牙 ス 運 訊 領主 0年 Ŀ ヲ \pm ナ 右 つ ク ラ 設 險 證 國 誑 デ` 力 文 ヲ

ŋ

フ

訛 ラ

事 商品

ン

ት

ス

N ァ

³⁾ Adolf Schaube, Die wahre Bechaffenheit der Versicherung in der Entstehungszeit des Versicherungswesens. (Hildebrands Jahrb. f. N. u. S.) 1893. S. 4off.

F.Martin, The History of Lloyd's and of marine Insurance in Great Britain. 4) (London 1876) pp. 6. sgg.

Manes, a. a. O., S. 22. 5)

デアル。

カク

ノ如ぉ考ハ、

社會ノー

切

1 事物

りゆじょ 此 僡承 制度 ・商關係 セラレタ筈デアラウガ、是等ニ付イテ ガ若 ノアリシ海商國民間ニ利用セ シ寅存 セシ Æ ノナラバ、 當時 ラ نڌ

最初 ニア 全 ア タ のり ノ形態ハ營利保険即 發顯 デノ形態 三關 スル チー定ノ保険料ヲ前收 異説ハ、海上保険

ノ證據書類モ存在シテキナイト

云フ

beruhende Versicherung)デアルト云フ説デアツラ ニア シテ引受クル保險 (Versicherung ラ テ 相互保險 (auf gegenseitigkeit gegen Prämie)

通説 チ此ニ紹介セントスルれあっつノ説デアル。 以上余輩ハ海上保險發顯ノ史的事實ニ ノ主ナル異説トヲ略述シタカラ此 鱪 スル ∄ ŋ

基 ク

Æ

jν

ノ危險

平均價格

ハ之ヲ冤ル

_

ガデキルモノデアルト云フ思

デ

)レ 0 ŀ

テ此中數價格ナル

=6

應用ス ァ

n 丽

力 シ

為

海上危險海上

れあっつ ノ著『歐洲海上保險法制 大意デアル。 ラ説 紹介 移ル 史 デ 第三節乃至第五節 アラウ。 以下ハ彼

海上保險ナルモノハ、ソガ初メラ社會ニ顯 ツタモノデアルト思フノハ大ナル誤 營利保險(VersicherunggegenPrāmie)

災害ナルモ 營利保險 ニ基ク

ノハ、盲目的

ナル メニハ、

、偶然:支配

其存在 夕。 ラウ。 ルガ、 顯ハレラ實地ニ行ハレタ最初ニ於ラハ、 デアルト 云フ 保險ニ於テモ此事柄ハ正ニ同様デアル。 見ル様ナモ 純ナル意義ハ其當初ニハ見ルコト モ皆混沌タル 然ルニソレ 時ヲ經 今日存在スル所ノ法的制度ハ 最初 ノトナッタ E ルニ從ツテ完全ナル ニ於テハ總テ不完全ナル 般 ガ其後進化發展シテ次第ニ今日 ノデアッテ、 原則ニ 違反ス ノデアル。 今日存在 我警利 Æ ガデキ ル ソガ社會 ロスル様 思 Æ ŀ 的海上 何ヅ ナ 想 ナ , カ デ デ ッ j

ヲ豫メ支排 抑モ今日ノ海上保険ハ非常ニ精密ナル思想 三八或 デアツテ、)と置ケバ、之ニョツテ財産上ノ損害 Durchschnittspreis) ル中敷價格mittleren Preis (又 船舶積荷等ガ海難ニ遭遇 ガアリ、此價

Beatz, a. a. O., S. 38-6)

ıĖ デ ٠,٧ ナ 1 テ 定 1 規律 餌 チ 大數 法 則

支配 サ レ テ 牛 ル , デ ァ jν ŀ 굻 フ 確 信 カ 必要デ

丽 シ ァ 此確 信 長年 苚 = 口 Jν 所 觀察

割

關

jν

ノ觀察

ガアリテ始

×

テ之

æ

ガ゛

沈没

幾

許

-E

1 航

ヹ

損

害ヲ受ケ

タカ其 中

定

面

向

Ł

出

3

Ø

n

船

舶

一幾許

鱪

ス ス <u>-</u>

n ル

ァ

ラ ŀ

ル場合ニ付イテナサ

v

ベ

Æ

1

デア

ッ 柳

Ø

ガ

此形

態

.3

ij

シ

テ此形

逹 合

_ ス

ヲ得 永年

jν

ノデ・ア

'n

0

又此觀察

海難

最初

メ

テ不完全

ナ組

織

ヲ

七:

Ħ

相

冝

的

Æ

/ デア 7 سار 力 ッ A 其時 力

ヺ 飣 纪 セネ バ ナラ 又

۸,

1

ッ

Ź.

其

事情

加

何

ナ

Jν

Æ

逃べ 些少 實卜 吾々 タ , シ 史的 八海 テ jν 顯 ガ 如 證 ł. 葆 據 2 v ラ タ 險 論 Æ ン ナ 運 持 jν 思 眛 上 9 ラ 旭 Ħ 居 形 ŋ カ 推 . ナイ。 熊 最 如 鄭 初 何 シ = 乍併 ラ海 歷 = 什 史 Ŀ Ŀ

旓 保

險

テ

事

海 7 一ノ進化 Ŀ w 保 7 險 ŀ ヲ經 ヲ = 限 知 g ル ッ ノデアル。 3 Ø 事 ŀ 抦 ゕ゙ デ デ ナ ŧ 2 今日 ル ---他 此 於 保險 ラ J æ ŀ Æ 危 亦 蛮

メ 海 互 ノ敷値 上保 組 織 已 險 ヲ <u>_</u> <u>-</u> 一付イテ ヲ得 ۲ ツテ ズ 扂 信據スベ 組織 N 保 險 Ĵ. キ標準 一幾多 澤山 ン缺 存 Ė 點 有 在 ス ヲ -Ł 有 -y-" jν ス w ŊĬ

ッ

ノハ

當然

デ _

ッ

テ

:ノ間

醬利的 アル

海上保險

カ

存 ナ

蒊 . 力

ッ得

ナカ

險

牸 ラ

一羅馬 彼等

Ã

等

何等

ï

注意ヲ拂

ッ

タ

從

同

又 0

カ

ク

1

加

7

觀察 關 構

=

付 事柄 其運

1

ァ 华 浦

۸,

古代

,

= デ

平時、

海賊 船

<u>--</u>

ス 造

ル

アヲ考慮

たれ

ナ

季節、

舶 ت.

法

乘組

員 ŧ

戰

٠.

Ħ

ŋ

聍

ヲ經

テ次第

=

營利

保 加 ッ

險

ŀ

ナ

ッ

タ 熊

之二 發見 上保險 闘シ 發顯 セネ Ŧ テ疑ナキ ヲ ナ 行 知 Ē ラ w 又 9 ゕ゙ 積極 爲) = デ × 的 ァ = Ξ. ر • 奶 راد 吏 カ ス 的 先 מנ 幸 歷 ッ 相 史 Ħ.

海上 史二縣スル 異說 ヲ

解決スル

カ 初 ~ 在

メニ

如何

ナ

國民

最

初

=

テ

车

ינג-

最

<u>=</u> カ ス

醬利海上

保險

ヺ 7

行 ル

Ł

-/ ラ、

4

問

頿 + 行

事實ヲ

一必要缺 國民

1

ラ

4)2 ŀ

jν 云フ

Æ

ノデ

w

カ

加

何

組 =

織

ラ

海

規律

-)ኃ

存

iv

確

信

۸

營利

保

隃

實

ク

如

2

海上危險海上災害ナ

jν

Æ

1

=

定

相 爲

カ

親察ヲ

ナ 爲

カ

11

N

確

信

到

逵

シ カ

A

Æ

手

入 々

N

ŀ

デ

=

(绝大艇 九三

茵

隶 件 印 = 度 先 _ ツ 至. -n 航 ኑ H. 路 發 世 見 紀 ١ 餘 굸 y フ æ # 以 界 前 歷 史 上 _ ŀ 1 大

ラ

付 n

設立 n セ Ť 葡 レ マ ・ 茍 牙 とト 首 共 府 ٠___ <u>--</u> 於 テ 法 相 令 互 ゕ゙ 侢 發 Ŀ 保 布 險 t 會 Ħ デ カ

忍る 。此法介 ぢ 其年 な 月日 h へふえるな ۶, 出デ . ۸, 不明 ろ マす g デ Æ んぞ王 ァ ኑ , ナル 云フ jν 0 葡萄 此法 7 治世(一三六 } 令 牙 ۸. 分ツ 東 家 テ カ 牛 ኤ w

₹ 書 v 西年 ኤ ラ デ あ . 캬 ァ 3 ッ ŋ jν 功業 テ 茗 ラ 1 ショ 僅 デ = 7 シ デ 載 其内容ヲ タ 7 ッ テ ፠ ス ıν C8) Ž, jν 所 此 る ヲ 窺 法 世 *7*5 獨 令 W ۲ = 立 紹 ξ. 知 ハ \pm 右 介 N 古 3 シ 中 3 文 ŀ 9 書 ぺ ヺ w 得 記 す 載 餺

老

萄牙 ナ ッ 倂 デ カ ラ 吾 ッ 占 丰 記錄 jν H 1 ナ **₹** ŀ 此 考 周 甞 フ ろ ゔ או ぺ ク 詮 ば d 7 索 3 ŀ セ Ċ ٠, 部 デ 5 銯 ラ す ¥ ヲ レ 以 ナ タ 指圖 1 テ カ ズ 何 等 ソ 眞 基 賔 獰 V ۸, ナ jν + 斱 ろ 肵 w

其

作

此

簡

事

抦

٠/

テ

オ 法

デ 令 Ŋ

ヲ

置

疋

E

1

ァ゛

7

IJ

且

ツ

彼 關

生

涯

ろ

ð

記録ヲ

其儘紹介ス

溎 此 1 カ ラ 何 . 注 ラ -於 何 デ 簭 令 竽 ラ 7 炊 欺 碫 w 嵶 業 祀 勿 ラ 載 ヲ ŀ 論 ナ 7 ナ 相 7 池 彼 ス 接 近 シ ス 귴 3 此 Æ IJ ١ シ 會社 後 ラ 1 -e ナ デ オ 史家 1 3-ン 及 テ ځ 衛衛 此 其 之 地 他 位 法 == 付 之 牙 令 = 7

此疑 ン 多少 ラ ゥ 仌 疑 ٥ 7 卽 理 插 チ 曲 A ろ 餘地 べ Ħ す ŋ ラ 7 之ヲ 肼 jν 代 ガ 解 如 1 17 旣 見 7 Ξ. ŀ بت. 憋 ゕ゙

デ

3-

jν

利

Ħ ΙKI Ţ

對

ナ 關

÷

見甚 4

Ø =

奇

異

ナ ァ

w モ

事

抦

ゔ

ァ

ッ

ラ 散

右

事

係

ル

項

付

1

全然

何等

詑

ス

N

-6

۱,

E ==

的 保 保険 デア 險 カ 弘 ۸, 之ガ ク行 爲 ,, ĸ v 全 n 樣 2 膨 Ξ. 倒 ナ ý セ 9 不完 v ラ 仕: 仐 ナ

ッ ソ <u>-</u>== w 後 其用 付 相 16 ナ 9 J \underline{H} ゔ゙ 1 1 1 、此時代 保 史家 ナク、 ラ デ ンフ 險 7 何 等 并 v ガ 0 旣 只 Ŀ. 載 歷 ろ --Ţ 史的 注 之 ~ ふ +te 角 4 ザ Z = 關 儹 る ŋ 7 Ź 失 溡 偱 な シ ス 代 7 h w Ŀ 拯 有 險 ዹ 祉 = چ 於 法 ۷, 為 會 ス 令 る ラ ル -5 = 關 旣 足 75 y 最 遥 ス y W 消 = 阜

ŋ ナ 實際

カ

Chronia d'el Rei D. Fernando por Fernão Lopes, Collecção de livros ineditos de historia portugueza publicados de ordem da Academia real de sciencias de Lisboa. 1. IV. N. II. cap. 91. S. 320 ff = $\neq \#$ 1. (Reatz = # 1.) Schäfer, Geschichte von Portugal. (1839) Bd. 2. S. 103 ff. u. Geschichte von Spanien (1861) Bd. 3. S. 471. Not. 2 (Reatz = # 1.)

⁹⁾ Pardessus.

主ガ海 と ヲ 船主 彼 狒 ツ 將來是等諸 メ ッ シ Š, |増加シ H 藝 スル) ソ 始 船舶所 ノ建造 デアル 1等ラモ 事 と 3 難 ŋ ジ其他 | 再門 蹉 衰 1) = 此 ブ特 変タ 鉄 タ 成ルーノ會社ヲ設立シ、 プ事 國家泰平 ノ結果貧窮ニ陷ルヲ救 ガ、往航及 價 港 Ħ. 家 ザ カラふえるなんど王ハ此船舶 結 權 有者ヲ保 ス 從前 入セ 諸港 干願 菓ト 格 ヲ 紫 ル ランコト 全利 艾 屬 Ď ッ = ハ次 三現 ኑ う何 ス 以 テ全國船舶 三國威四方 3/ メタの 買入價格 テ船 盆 等 ナ 護 ベキ船舶ヲ一切記錄 $\widetilde{f L}$ へと復航 如クニ シ、 シ = Ξ カラン ヲ切ニ希 ø 存在 ク콾 シテ 舶 百分二へ jν M 海難 カ ノ建造 ノりすぼ ヵ゜ シテ行 三於 二關 ク船主及 シテ船舶 スル船舶 二輝キ人民 ソノ現價、 船名錄ヲ作ラシ 爲 堂 ٦ <u>--</u> 此會社 之ヲ シ 乙 シ 泛 ラ積荷其 × シテハ後 タ。 h と買 ᄼ Ξ ŋ / ラ彼等 國 Ŀ. Jν シテ各船 、進水年 船員 勿論 關 をぼる シ 内 ソ 埘 7 = 金庫 他 富盆 シテ Ի ご全 ı 加 盛 = Ħ. 先 略 ŀ デ 擔支出 金庫 ヲ代表 代ル新紀 デア ラバ、 خ ۱ 此評價弁 A 凡ラ國王 ŀ 庫 分擔スベ 上ノ目的 デ ガ 3 מנ 航海 アル w 3 , 其 ッ テ

當該船 支拂 被害船舶 沈沒其他ノ原因 リ之ヲ支出スル、若シ ノニヶ所 ノ資力ヲ以テ其價額ヲ支出シ得ルトキ 道 當時現存ノ船舶全部 H 。此理事ハ國王ニョリテ任命セ 船ノ購買價格ヲ評價 即チ、先ツ被害船舶 ス te ハネバ キ モ 舶ニ關スル損害ハ他ノ船主全部ニ於ラ ヲ以 暴風其他 ル ヒ <u>--</u> シ **, 老練家** ٦r ニ賦課 4 3 ノ價額ト ルの シラ航 ŀ ナラヌ。 リテ特ニ此目的ノ爲メ ノデアル。此場合ニハ次ノ規則 二設ケラレ理事ノ管理 ヲ **紀行中敵** = 3 職 是等 = 原因 蒸 3 務 ノ比例ニ從ヒ各船主 y 金庫 リ滅失シタル場合 ŀ ル テ スル。 三没取 <u></u> 場合ニ 決定 ノ損害價額ヲ査定シ、 ナサ 金庫 3 ノ價額ヲ査定 ž ハりす ŋ 船舶 沈沒 其他 ju 七 ノ資力ガ不足ナ 於ケ ラレ 絕對的 ぼ 會社 シ h = カ ラレ 任 タル デ 文 碇 層 ŀ ノモ スル 7 命 評 シテン Ξ 利 之 商 ŀ 中 ŋ 分 文 ¥

錄 海上保險發展史ニ關スル一異就

第四卷

(第六號

三五

九一五

何

人モ

異

議ヲ

申

立

ッ

jν

3

ի

ヲ

得

μa

此場 乍倂 繕費用 資 限 同 額 額ヲ標準 シ A. 5 蒷 價 文 ĹĬ 金 テ (二付イ y ラ ヲ ø ッ 彵 合 厺 莈 額 船 取 ラ v ٠, 責 其他 船 Ŧ 其修 <u>ラ</u> 新 ۸. 舶 立 伹 Ē ノニ 分 ŀ 當該 ソレ ラ n ŧ ガ 舶 テ ١ ナ = ヲ 般 獠 歸 船 N | 橋費用ガ巨 酹 船舶ニ モ、之ガ塩補ヲ受クル *=*, ヲ ラ 承 ノ原因 突失 評價 以上 船主 業 舶 詊 スベ ン船主 w 又二三分 之が 之ョ 船 ヲ 乜 具等 建造 額 ラ要 目 ₹-ノ負擔 シ ザ == __ カ 付イテ ヺ 從 事 修 的 ø **څ٠** ij 3 ゥ ıν زر (何等職 ý, 受、控 曲 額 繕 場 損 Ŧ n テ ス _ Ŀ シ ノ以テ航 一付イ 各船 船 テ、 気べ ~: 叉 除 傷 = デ = Ź ŕ 以內 シ 丰 船 + 要 漏 ٠, = ./ 事故發生當 ラ 船 其恶 飠 ス 買 テ修繕後 損 A 舶 ŀ jν 主 = $ar{ar{ au}}$ 上ノ義務 • 0 及 八老練家 舶 ÷ ナ iv 英 狩 ス 3 = 强 船 行 ۶۲ **۳** 從 費 얜 附 ŋ Æ jν -12 w <u>--</u> ŀ 徼 具等 舶 制 付 フ ŀ jν w ノヲ支給 四 乜 ガ / テ此場。 場合 其 損傷 ラ ノ價額 ゕ゙ ŧ 收 4 __ ガ ゙゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ 胼 修繕 、ナイ。 充 ラ賈却 ラ ラ 損 行 ノ査定 シ 7 其修 1 ず モ船 傷 7 ァ タ = = w 價 备 徬 生 w カ ŀ シ 之 'n 3 ٥ 綱 正當防 救濟 盡 n 檢 7 IJ 訴 1 12 ッ ル ラ ル 外敵 其他 シ 場合 查 タ。 B Æ 力 と 船 ラ ŀ × jν ラ ク 義務 行 動 衞 ¥ 舶 ノ ソ =

於ヲ罰金刑ニ 船主又ハ船長ガ他船 トモ言フベキモ此ニ所謂保險ト reç=bembo primerio seguramça) 敵國 國家 ニア 敵國 ニ、ソ V 六、他 1 , ラザレ 爲 船舶 ハナイ 1 ノニシテ吾々ノ所謂保険ニアラズ、後文夢照。ハ今日ノ言葉チ以テ言へバ耐航能力ノ保證 v 公盆 處と 爲 メ カ゛ ノ船主ハ 二行 ラ X 船 ・ラル <u>-</u> ~Y° シ ノ為メニナ 舶 没取 = ヒ、若シ ノ抵當ト 他 べキ罪ヲ犯シ、 損害ヲ加へ、又へ他國 何 適當ナル運用ョ ノ船 ·Ŀ 等醣 ラレ叉 主 ク ス目的 シ 出 テ差押ヘラレ 、國王 ٨, 何等醵金又 ŀ ラ以 通 其為 酒 1 ベハナイ ŋ シテナ 糸メ 生 **>**/ グメ告 ķ Ŋ iv

ブ ラ船 如 對 購 V Æ Ŀ 損害 具ヲ缺 スレ ク此 故 ス 資金 ル \mathbf{H} = 防護手 此 ۶۲ 制 痠 ッ 船 修 Ŧ 必要ナル 4 度 書き除 支給 具目 == 場 段ヲ完備 叉武器、 Ħ %合ソレ 錄 ij ヲ 注意ヲ施 受 及乘 ラ ク 爲 船 ク 乘組 組 ガ當該船 × セ jν 主 Ë 船 ザ コ ٨, 船 舶 員 N ኑ サ 【其他波 ズ **=** 力* 舶 對 ŀ 沈 デ 舶 ヲ 調 屢 錨 丰 っか ス 沒 浪 成 ス

ナ iv 件ヲ具 備 ザ w 力['] 爲 <u>--</u>. 生: ジ 9

合

=

一於テハ

船上

ハ自己ニ婦

ス

~

Æ

1

1

金庫 國王

支給 テ、 否 ヲ受ク ーカラ æ 般船 扣 聤 ~ سار 主 ŧ 資料 -ガ其損 ヤ否 ヤヲ決定 ١ 害ヲ 船舶 ナ シ。 ガ沈没 溡 之二 ス jν = 分擔醵 治治シ _ 3 Ի ŋ Ի ŋ テ 船 金 ٨, シ 損傷 主 乜 Ø ガ

ラ N jν ナラ 彼等モ亦 其負 擔 三耐 工 ズ シ ラ

貧窮 上陷 ルベキ場合ニ 先 ルッ半額 ラ酸 金 乜

o 爾餘 主 國王. ノ半額ニ對シテ ガ隣國 叉 他 、八一定 ノ國民 ŀ 酒涂 戦争ヲ開 **'か** 與 始 ラ シ、

場合 Ŀ 一が國土 ルモ リ **ノナル** 三 八 、 Þ 防衛 n ኑ ŧ ブ湾 ガ故ニ、 ン ノ損 ンノ ゞ ---害ハ國家公益 遠征 上其所 之ニ對シテ ア途中 有船ヲ艤装 ノ爲 之ヲ喪失 國庫 メニ シテ征 ノ資 生

何等會社

1 利 ኑ

盆

__

與

N

=

ŀ

ヲ得

く

且ツ之ガ為

ン

淦

主 12 ナ ラ ラ 直 N ァ ヌ c チ ル =-J 而 之 リリア新 ŀ ヲ原則 シ ラ船 加 ۲ 船 シ カ 畜 ラ建造 其支 品 ヲ

IJ

٣

w

室財産 金ヲ以

リ支辨

7 יזנ =

テ塡補セラル

΄. ο

TITI

シテ此場合ニ

ハ先ッ王

積載

シテ貿易

叉

雕

渕 Ħ

セ

7

7

n

船

盆ヲ擧グ得タ

jν 三從郭

ŀ

4-

其利

盆

通常

場合ノ

ラ 有

交戰關係其他

=

IJ

利

ス =7

船主

及

船

員

屬

ス

jν

-T-

ノデ

7

w

ケ

۲

-T:

ス

半 國王所有 他 一掤込マ ノ稅金ヲ控除 分 ノ民有船 / ₹ マ處分 衤 ノ船舶 ٠٠٠ 舶 ナ ラ シテ之ヲ公益 ŀ ス 皆此 ر ح ij ル = |會批關係ノ 尚當時存在 ŀ ヲ得 取扱・レ、其積荷、 ノ為 他 中ニ組 냔 會社 シ十二 半分

入

レ

組 ラ

脫 員、 才 -ヒ **≥**/ ᅶ 若シ將來 船具等モ ٨ シ , ベ シ ン J 小國王 ガ 鮏 ŀ 何 16等特制 ラ欲ス Æ ッ ノ場合ニハ王室所有船 ルコトアラバ、之ヲ離脱 ノ所有船ヲ此關係ヨ 取扱ヲ受クルコト y ٦, ナ

從前 メ __ 船舶ヲ所有 來 =: 將來 般船主 ۴ w 人々 同 船 <u>ニ</u>ノ 舶ヲ建造 ٠, ハ何等影響 總 シテ此 關係ヲ繼續 Ť 同 會此關係 シ叉ハ購入 七 特權 ラル ス べ 三人 * ענ ١ 利 シ Æ = 盆 テ ኑ 1 此關係 ル人 デア ナク ヲ享受ス Ą シテ、 入 現

ىر 0 jν ŀ = 人人々 王ハ更 ゕ゙ 彼等 デ + ر 0 三此法令實施 ヺ 船舶 切衡平法裁 又會社 乘組 加 判所 入者 員 ノ局 グラ指定 タル ノ支配ヲ免除 當 スル ノ発許狀 ル役人ニ 命

蚠 上保險發展史三

(第六號 三 七) 九一七

四世

第四

Ę ۸, 周 = ,.. 죈 其 -}-霝 務 拦 質行 ヺ 不 可 ~ 能 丰 ŀ **=** -)-۲ 7 n 以 --ァ ラ ラ ٠<u>٠</u> -j}^ 叉

制

シ

Æ

0 す 王 其船 か 彣 h 舶 ろば・まる 7 るらす、 見 拾 9 ノニ人ヲ此 **5**. v == トラ 及せで 徱 會社 ゖ ノ理 んさろ・ 旨ヲ 事 命 **4**: ز: 王 王 ۲

 \ddot{z}

珋 = 當 セ 37 90 ーラシ 之二 Ņ ラ V 會社 ĦŰ × 記三人 會社萬般 庫 , ハ三箇 ,書記 **全收支計算** ガ 各目 ラ附ケ 1 鍵ラ 事務ヲ管掌 ラ收支簿 有 鍵 鬒 ス 疽 jν 函 Ξ. 7 ス 有 ~~ 詑 シ :-藏 テ 丰 ス 信 ル Ł **_** 崩 テ ŀ

14

0

任

銄

年額三十り 之二 事 ラ Ħ 達背 ッ受 n 發 べ クル SE ¥ ク ス ス Æ N w w 鄉 £ I. 事 ŀ ラ ۸, /\ 年額 更 何 命 タ 令 = 全 \overline{H} ۴ 力 雕 速 7 ク 郞 テ ŋ = Ŧ 之ヲ質! 裁判 ś. 此 定 制 所 丿 度 手當 行 嚴 --葡 刑 命 也 猫 ラ シ シ

船

國 7

易

۲ w

海

運 ゔ゙

業 7 入

非

發

達

7 翽

w

至

ッ

Ø

ガ

叉其

面

٨,

艈

ענ

テ 理 金庫

ロスル

人二人之ヲ監査

スル

1

デ

7

w

書記

=

٧. ヺ

さレ

載

₹/

ル

輸出

秘

ヲ

死除

稅 끒

船

初航海

歸 =

航

<u>--</u>

於

輸

ス

ル

貨物 是等

=

共輸

半額

発除

ス

等 テ ŋ

特

種

鄓.

乜

國

般

行

V

A

ノデ

ァ

jν

從

Ł =

海難

事

Æ

増

加

3/

有

ナ

مار 海

主

=

. ک

テ

jν

æ

1

æ 故

ク

力

Ø 富

カ

ラ、

之ガ救 船

Z.

ろ IJ. テ 實 Ť 記 乜 ラ v A N 海上 保 ኡ 險 為 る 相 江 互 貀 注

業

保

護 靭

富

埇

ク

力

jν

要 産

۸, ス 盆

實

ŀ

ナ رإد

ッ

9 ナ

丽 ッ

シ

ラ

Ϊ

救

柄

デ

7

力

Ź, 灵

J

_7 進

デ

ኤ 爲

Ž, ×

る

红 觖 船

んど王

ガ ラ

ŀ サ

浝

無償 引上 船 其 偂 ァ 何 ヂ゙ ŋ 料 섂 主 萄 = 7 故 = Æ μì テ 權 牙 __ , ッ 幾多 積 Ŧ テ 轍 デ 力 文主ナ 外 有 自 カ 7 關 國 水 n 國 ル 且 貿易 特權 建 林 制 稅 N 3 ッ 造船 4 度ヲ 船 ヲ ŧ ŀ 貨物 **死除** 木材 懤 咡 į · ラ ヲ 主 與 烽 船 --ラ` == 础 施 'n ヲ ≟ 7 對 シ 初航 F 船 ラ ナ n ル ス 1 ノ之ヲ保 附 舶 ラ w 加 海 阈 俥 テ j. 入 €/ == 造 至 2 7 × ァ 船 護獎 7 舶 鐵 る 義 سار 1) 爲 15. Z ゕ゙ 9 挧 其 × 燗 爲 郋 ん 7 711 他 强 × チ 71

10) Lopo martins.

- Gonçalo Perez Canellas.
- 12) ı libra=£ ı.

度ヲ實施 シタ , デア 此 制 度 力 ッ 如 7 廢絕 チ

デア 葡萄牙王國商業政策 カラ外國人及外國船舶 7 部ト シテ行 八此制度 恩 Ŋ 惠 Æ ,

浴スルコ ŀ ヲ得ザリシハ勿論デアル

此 ふ ゑるなんどノ法令 ハ海上保険法 ノ最古

淵源 名詞ヲ用ヰタ最初ノ デアル バカリデ ハナク、 モノデアル。卽チ前揭 叉保險 Seguramça

ろべすノ文中『豫メ保險ヲ受クルコトナクシテ』

起源デアル。 言ガ保険 (Seguramça=Versicherung) ナル語 勿論、此! Seguramça ナル文字 Æ

"sem reçebembo primerio seguramça"トスフノ文

以テ最初ノ誕生地

トスルカ叉ハ他國ニ存在セ

最初吾々ガ今日謂フ肵 シ其耐航能力ヲ保證スルト云フ意義ニ用 ・デナク カ ブ、 右 ノ强制保險制度ニ於テ 當該官署ガ船舶及其艤裝 ノ保險ナル意義 八此耐航保 ニ用キタ サタノ ヺ 檢查

主 一ガ會社 金庫 ラ後遂ニ保險ナル意義 ヨリ給付ヲ受クル 一付 イテ 變

デア

船

ァ

7

ッ

ø

力

Ţ デ 7

隣 國 ij 輸 人 ラ w n <u>--</u> 及 デ幾許

度

制

度

ハ之ョリ

エ更

ニ進步シタ

ル營業保険

制

jv

樣

ノ制

一度ヲ

採用

<u>ئ</u>

Ø

÷E

1

デ

ナ

-);

Ī

ウ

カ

思

7

ガアルト云フコ ルモ 海上事故ナル 其損害人 シタ。 ノニアラズシテ、 **乍倂此制度實施** ノ間 ŀ -6 ・・ハー定 Į 從 ハ盲目的ナル偶然ニ支配 ツラ海上ニ浮ベル全財 プ關係 其發生ニ 中 = 得 ii ガアル ^ タル 經驗、 ŀ 定ノ規律 云っ **_**

ラ

最モ重大ナル 此相互的强制海上保険ノ制度ハ葡萄牙王國 經驗 反ツテ鷺利的 原因デアルト云ハネ 保險 發 生ヲ促シタ所 ナラ ス 7

ŀ ŀ

カ ハ全ク不明デアルガ、然シ之ニョリテ見ル ノヲふゑるなんご王ガ模倣シタ モノデア ÷E

海上保険ナ デアラウ。 八營利保險 彼 jv ニア -6 ノ有名ナル一四三五年 ラズ ノガ社會ニ顯ハレ シラ相互保険ナ タ最初 ノばあ ル J ジノ形態 ŀ せろ 明

初保險 響ヲ認 な海法ニ於テモ此ふゑるなんど法令 ナ ዹ v ŧ <u>-</u>, ኑ Ŧ *;)j* デキ、ばあせろな 樹樹牙 3 ŋ 掔 ۳, 葡萄 ノ商 著シ 溬

節が起す 3 イ デ ź w

三九